

仕 様 書

1 件名 宮城県立精神医療センター 牛乳保冷库購入

2 想定機器及び構成内訳

品名	規格	数量	備考
牛乳保冷库	FRM7690JB	1 台	同等品可

3 同等品申請

想定品以外の品で参加する者は9月4日(木)までに納入する物品の構造、性能及び定価に関する資料を提出し、宮城県立精神医療センター担当者の確認を得ること。

4 調達物品に備えるべき技術的要件

4-1 牛乳保冷库は、以下の要件を満たすこと。

4-1-1 電源は、単相 100v であり、総合消費電力は 0.272kw 以下であること。

4-1-2 外形寸法は、幅 760mm×奥行 900mm×高さ 2000mm 以内であること。

4-1-3 庫内ローラー棚の段数は6段であり、棚ピッチは 190mm 以上であること。

4-1-4 容量は 691ℓ以上であり、庫内には牛乳びん用アルミ缶 24 本入
(幅 250mm×奥行 370×高さ 170mm)が 24 缶以上収納できること。

4-1-5 外装はステンレス鋼板であること。

4-1-6 内装及び扉はステンレス鋼板であること。

4-1-7 断熱材は硬質発泡ウレタンであること。

4-1-8 アジャストは、牛乳保冷库本体の高さ 1950mm を基準にした場合、-20～+20 以上で調整可能であること。

4-1-9 冷却方式は、フィンコイル冷氣強制循環式であること。

4-1-10 除霜方式は、マイコン制御による全自動ヒータデフロスト方式であること。

4-1-11 冷媒ガスは、R404A であること。

4-1-12 温度設定は、牛乳保冷库本体の周囲温度が 30℃の場合、無負荷時平衡時直射日光を受けない状態で-7℃～+15℃の範囲で調整できること。

4-1-13 排水強制蒸発器(ドレンエバポレータ)が付属されていること。

5 機器等設置要件

- 5-1 電源は既設を利用するので本調達に含まない。
- 5-2 納入物品の設置に伴い、撤去した既存機器の廃棄処分を行うこと。但し適法に処置した、のち廃棄業務が確実に完了した事を証明する書類(マニフェスト)を提出すること。
- 5-3 機器の設置については既存する関連機器やその他設備との整合を取り給食業務を行う上で支障なく継続的に使用できるよう据付を行うこと。
- 5-4 機器の転倒防止策(耐震固定等)を行うこと。

6 導入時における留意事項

- 6-1 機器の搬入及び調整については、現地若しくは図面による事前確認のほか、運用時間、業務内容を確認し、調理業務への影響を最低限にとどめるよう、発注者と受注者で協議、調整を行いその指示に従うこと。
- 6-2 導入に当たっては供給業者が必ず立ち会うこと。
- 6-3 物品納入時には搬入経路を養生する等、建物が損傷しないよう配慮すること。
万が一建物に損傷を与えた場合は納入業者の責任において原状復旧しなければならない。
- 6-4 事故・問題が発生した場合は当院へ速やかに報告し対応すること。
- 6-5 納入日時については、当院担当者と協議の上決定すること。

7 保守体制等

- 7-1 納入検査後 1 年間は通常の使用において不具合が発生した場合は無償修理に応じること。
- 7-2 障害時において復旧の為、通報を受けてから 24 時間以内に現場で対応できる体制を有すること。なお、本体制維持に関する費用は本調達に含まない。
- 7-3 7-2に示したとおり、重大かつ緊急を要する修繕にも対応できるようメーカー又は販売元のサービスマンや技術スタッフが県内に常駐しており、主要パーツを在庫していること。

8 その他

- 8-1 調達物品の詳細は、別紙仕様図(想定品)のとおりとする。
- 8-2 本仕様書で示す規格以外で応札されるときは、納入を希望する機器の仕様詳細が確認できるカタログまたは図面等を当院が示す期間内に提出し承諾を得ること
- 8-3 現場確認が必要な場合、事前に担当者まで連絡の上、その指示に従うこと。
- 8-4 本装置導入後、取扱説明に関する教育訓練は当院が指示する日時、場所で行うこと。
- 8-5 操作マニュアルは日本語版を本装置 1 台につき 1 部ずつ提供すること。

9 納入期限

令和7年12月26日

10 納入場所

宮城県立精神医療センター 厨房棟